

平成28年度川島町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

川島町の平成28年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 129,940 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,502,830 千円
(うち一般財源) (873,239 千円)

(単位:千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	450,728	286,403	0	3,769	160,556	23,891
	高齢者福祉事業	10,622	0	0	0	10,622	1,581
	児童福祉事業	627,523	228,647	0	52,452	346,424	51,549
	小計	1,088,873	515,050	0	56,221	517,602	77,021
社会保険	介護保険事業	221,458	2,008	0	0	219,450	32,655
	国民健康保険事業	113,215	46,407	0	0	66,808	9,941
	小計	334,673	48,415	0	0	286,258	42,596
保健衛生	疾病予防対策事業	79,284	3,664	0	6,241	69,379	10,323
	小計	79,284	3,664	0	6,241	69,379	10,323
合計		1,502,830	567,129	0	62,462	873,239	129,940

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。